

岩手山青少年交流の家

新型コロナウイルス等の感染防止対策ガイドライン

R2. 8. 12 改訂版

日頃より岩手山青少年交流の家をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
岩手山青少年交流の家では、以下のように新型コロナウイルス等の感染防止対策を講じております。ご利用の団体は、本ガイドラインを熟読の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

1. 利用申込・利用まで

- 本ガイドラインをご理解いただいた上でお申し込みください。
- 宿泊室の混雑を防ぐため、本館に宿泊される団体数または人数は、原則 **1日4団体または宿泊室の定員の半分(200人)**までと制限させていただいております。
- レストランの座席数は、250席から **118席**に減らしております。
- 施設をご利用の期間は、**原則マスクを着用**していただきます。
- 研修室は、**定員数を減らして(約半分)**利用していただきます。
- 受付時に、**確認書への署名と全員の氏名・住所・連絡先**の記入をお願いします。
- 食事や入浴時間の混雑(密接・密集)を避けるため、他団体との調整を行います。**時間に余裕をもって計画**を立てていただきますようお願いいたします。

2. 利用期間中

★ご利用(宿泊・日帰り)にあたって、各団体ご用意いただく物★

- 体温計
- マスク(全員)
- コップ(うがい用 各自)
- 雑巾・ペーパータオル等(拭き取り消毒用)

① 体調管理

- 利用の際は、**入所時に体温チェック**を行いますのでご協力をお願いします。
- 宿泊利用の際は、滞在中の**起床時・就寝前の2回の検温**をはじめ、参加者の健康状態を随時確認していただきます。
- 感染症予防の基本である「**手洗いの徹底**」、「**マスクの着用**」、「**身体的距離の確保**」について徹底してください。併せて、各出入口に手指消毒液を設置していますので、ご活用ください。
- マスク着用中**は喉の渇きに気付きにくくなるため、意識して**水分補給をするよう呼びかけ**、**熱中症予防**に努めてください。

② 生活場面

- レストランでの食事の提供は、当面の間、**バイキング形式を行いません。****団体ごとに4~5人の代表者をレーンに配置していただき、団体分の盛り付け(ごはん・汁物・おかず)を行っていただきます。尚、お替わりは、ごはんと汁物のみとなります。**
レストランをご利用の際は、前後の間隔を開けて並び、**着席まで必ずマスクを着用し、しゃべらないよう**にご協力をお願いいたします。
- 食事をする際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く済ませてください。

- 食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- **レストランでのお食事・お弁当・スポーツドリンク等のご注文の減食またはキャンセルの連絡は、10日前まで**にお願いします。10日を切ってから減食またはキャンセルされた場合、**その分の代金は各団体にご負担いただきます**のでご注意ください。
なお、減食またはキャンセルされた食数分の代金につきましては**ユーレストジャパン（株）岩手店 TEL019-688-4417**から請求させていただきます。
- 入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 宿泊室について、当日の宿泊者数等を考慮し、可能な限り、余裕を持った部屋割りをいたします。ご利用の際には、**定期的な換気**をお願いします。
- 生活の中で**手の触れた箇所（ドアノブ・スイッチ・窓枠・ベッドの手すり等）**は、備え付けの**消毒液等にて清掃（拭き取り消毒）**をお願いします。

③ 活動場面

- 研修室等の活動場所は、可能な限り、余裕を持った人数で利用できるように調整いたします。活動中は、**近距離での会話や発声・高唱**をひかえ、**こまめに換気**を行ってください。
- 体育館・研修室・宿泊室等では、できるだけ**密集をさけ、間隔を空けて**ご利用ください。
- 活動プログラムは、感染症を踏まえ、**実施困難又は実施中に配慮が必要な事項**がありますので、ご相談ください。また、**飲食を伴う親睦会の実施はご遠慮**ください。
- 活動の中で**手の触れた箇所（ドアノブ・スイッチ・机・椅子等）**は、備え付けの**消毒液等にて清掃（拭き取り消毒）**をお願いします。
- 所が行う朝のつどい・夕べのつどいは、実施いたしません。

3. 利用中に発熱などの症状が出た場合

新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応とさせていただきます。ご理解いただけますようお願いいたします。

- ① まずは携帯電話などから、事務室に症状などをお伝えください。
- ② 発熱された方は、休養室等で待機していただくこととなります。休養室等までの移動については、館内での他利用者への接触をできるだけ防ぐため、屋外を通過していただきます。
- ③ 団体の代表者は、発熱された方の保護者・家族等に連絡していただき、なるべく早く退所・帰宅していただくようお願いいたします。

4. 利用後

- 滞在中に発熱などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、**当施設まで必ずご連絡**ください。
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、**当施設まで必ずご連絡**ください。

5. その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、団体の入れ替え時の間に消毒を行います。
- 職員も毎朝検温し、体調を確認してから出勤しています。また、**職員はマスクを着用して対応**させていただきます。